

なないろ波子 重要事項説明書 解説

- ①事業所の概要
- ②職員体制
- ③設備
- ④サービスの内容
- ⑤利用料金
- ⑥記録について
- ⑦協力医療機関について
- ⑧非常災害時の対応
- ⑨虐待防止についての取り組み
- ⑩事故発生時の対応
- ⑪相談・苦情窓口について

①事業所の概要



法人名:合同会社演舞企画(平成28年4月14日設立)
代表者:代表社員 伏谷茂雄

事業所名:なないろ波子
住所:江津市波子町イ1255-230 4号室
電話番号:0855-52-7447 FAX:0855-52-7446
Eメール:nanairo7447@gmail.com
ホームページ:<https://enbukikaku.jimdofree.com>

事業内容:児童発達支援・放課後等デイサービス 定員10名
(令和2年4月1日指定)

営業時間:8:30~17:30 土日祝日、8月14日~16日、12月29日~1月3日は休日とする

<各開所時間>

児童発達支援 9:30~13:30
放課後等デイサービス 13:30~17:30(放課後) 9:30~15:30(休日)

サービス提供地域:江津市、浜田市(その他の地域については相談に応じます)
送迎が出来ない地域もありますので事前にご確認下さい



②職員体制



児童発達支援・放課後等
デイサービス

管理者・児発管兼務：1名
児童指導員：2名
障害福祉サービス経験者：1名

③設備



- 4号室 放課後等デイサービスルーム
- 5号室 スタッフルーム
- 6号室 児童発達支援ルーム
- 7号室 スヌーズレンルーム



放課後等デイサービスルーム

- トイレ：1カ所
- 手洗い：1カ所
- 遊びエリア
- 勉強エリア
- 運動エリア



児童発達支援ルーム

- トイレ：1カ所
- 手洗い：1カ所
- 遊びエリア
- 勉強エリア
- 食事エリア



スヌーズレンルーム

- スヌーズレン器具一式
- 光や音などの感覚刺激を用いて余暇やリラクゼーション活動をする部屋です

④サービスの内容(放課後等デイ)



計画の作成とモニタリング(ふりかえり)

サービスの利用開始後に「個別支援計画」を作成します。計画は6ヶ月毎にふりかえりをし、見直します。なないろに通う目的を都度、確認しながらサービス提供に努めます。

送迎サービス

学校や自宅への送迎を実施しています。送迎範囲外の地域もありますので事前にご確認下さい。



相談業務

ご家庭での困りごとや支援の工夫についてなど、遠慮無くご相談下さい。関係機関との情報共有についてもご希望に応じて対応します。



療育(集団活動、個別支援)

小集団での活動を通じ、社会性を身につけるためのマナーやルールを学ぶ機会を持ちます。また身辺自立に関することや個々に伸ばしたい力を、視覚的な支援を用いて、「自分で理解し取り組める」ことを目標に取り組みます。



④サービスの内容（児童発達支援）



計画の作成とモニタリング（ふりかえり）

サービスの利用開始後に「個別支援計画」を作成します。計画は6ヶ月毎にふりかえりをし、見直します。なないろに通う目的を都度、確認しながらサービス提供に努めます。

送迎サービス

学校や自宅への送迎を実施しています。送迎範囲外の地域もありますので事前にご確認下さい。



相談業務

生活に関する困りごとや、子育ての不安など、相談に応じます。ご家族からのご相談にも対応致します。遠慮無くご相談下さい。



療育（身辺自立・コミュニケーション支援）

身辺自立に関すること（着替え、食事、排泄など）や、コミュニケーションに関することを主に学びます。スケジュールを理解し、活動に参加出来ること、したい活動や欲しいものを伝える表出コミュニケーションのレッスンをします。また小集団の中で、物の貸し借りやルールを学ぶ機会を持ち、就学に向けてのサポートも行います。



⑤利用料金

児童発達支援

放課後等デイサービス

おやつ(利用毎) 弁当注文者のみ



子供用弁当 1食 300円
(定休日あり)



おやつ代 1回 100円



その他、外出等で実費が発生する場合は事前にお伝えします。

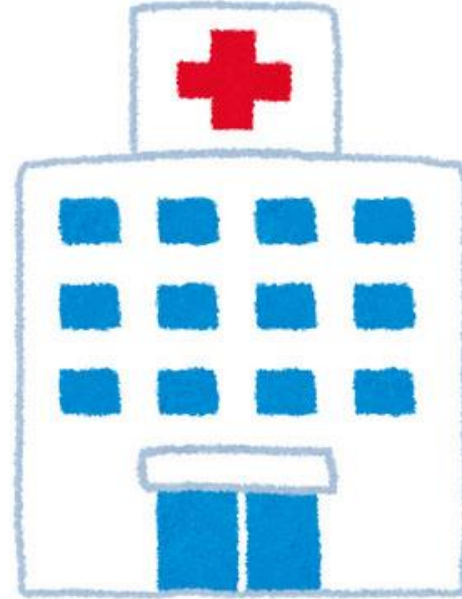
サービス利用料金について

厚生労働省の定める算定額に応じて1割負担となりますが、受給者証に記載の上限額により利用料が変動する場合があります。また複数の事業所を利用する場合は上限額管理により、上限額超過分は調整されます。

※集金は翌月10日までに請求書を発行しますので月末までにお支払い下さい。振込みも可能ですが、振込手数料はご負担下さい。

⑦協力医療機関について

敬川沖田クリニック
江津市敬川町296-6
0855-53-0050



緊急時は・・・



まずはご家族へ連絡

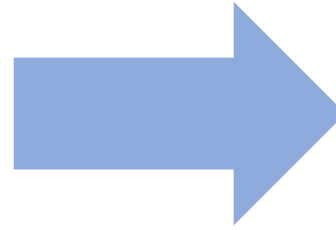
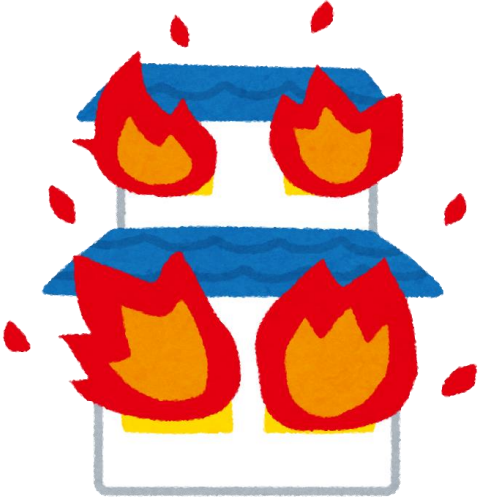


かかりつけ医へ連絡及び受診



緊急の場合は救急車等の対応をします

⑧非常災害時の対応



火災や水害に備え、年に2回の避難訓練を実施しています



なないろ波子 防火管理者:伏谷茂雄

事業所の設備等、運営上に必要な消火器等は設置し
消防署の許可を得ています。

⑨虐待防止についての取り組み



虐待や身体拘束を防止するために、年に1回程度スタッフ研修を開催しています。
またスタッフの支援の質が向上することで虐待防止に繋がると考え、積極的にスキルアップのための研修を実施しています。

利用者の危険を回避するため、やむを得ず身体拘束をする場合には事前に個別支援計画にその内容を記載し、実際に身体拘束を行った場合には記録を残し報告をします。



虐待防止に関する責任者：伏谷瞳

⑩ 事故発生時の対応

利用児童に対するサービスの提供中に事故が発生した場合は、都道府県、市町村、利用児童の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

また、**利用児童に対するサービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。**

本事業者は、下記の損害賠償保険に加入しています。

保険会社：三井住友海上火災保険株式会社
保険名：福祉事業者総合賠償責任保険



①①相談・苦情窓口について

窓口	連絡先	時間
なないろ江津駅前 なないろ波子 苦情受付担当者:伏谷瞳	0855-52-7743 0855-52-7447	8:30~17:30 (土日祝除く)
江津市役所 健康医療対策課 障がい者福祉係	0855-52-7934	8:30~17:15 (土日祝除く)
島根県運営適正化委員会	0852-32-5913	8:30~12:00 13:00~ 17:00 (土日祝除く)

電話・FAX・メール等、様々な形で対応しております。
遠慮無くご相談下さい。

